# 2018年2月定例会 本会議質疑と当局答弁

2018年3月5日(月) ②高橋都議員 一般質疑(30分)

- 1、公共施設マネジメント「門司区モデルプロジェクト」について
- 2、学校給食費の無償化について
- 3、放課後児童クラブについて

#### 高橋都議員への答弁

- ■市長(放課後児童クラブについて)
  - (放課後児童クラブでの夏休み等の指導委員確保について)
- ■企画調整局長(公共施設マネジメントについて)。 (門司港地域再配置計画について)
- ■教育長(学校給食費の無償化について)
- <第2質問以下への答弁>
- ■企画調整局長(公共施設マネジメントの門司競輪場跡地モデル事業を急ぐ理由はなにか)
- ■教育長(給食費補助、まず多子世帯への補助から)

(以上時間切れ)



# 2018年2月定例会 本会議質疑と当局答弁

## 2018年3月5日(月)

## ◎高橋都議員 一般質疑(30分)

議場のみなさん、こんにちは。日本共産党の高橋都です。会派を代表して一般質疑を行います。

## 最初に、公共施設マネジメント「門司区モデルプロジェクト」について質問します。

本市は、門司区大里地域におけるモデルプロジェクト再配置計画で、旧門司競輪場跡地を活用して「スポーツ施設ゾーン」、「公園広場ゾーン」、「居住ゾーン」として利用する計画を示しています。

この間、3回の意見交換会が行われ、すべての会議で「居住ゾーン」の民間への売却に 反対する意見が圧倒的に多くだされ、また市が設置した推進懇話会の第3回議事録でも、 委員から「今の整備予定地は広場として残し売らないでほしい」「大里地区にも市民会館 的なものを」など、さまざまな意見がだされています。

その後10月開催の「基本計画説明会」では、「今までの意見交換会でほぼ満場一致で居住ゾーン民間売却に反対の状況だったのに内容は全く変わっていない」「公園が坂の一番上で高齢者にとってそこまで行くのが大変なのに、立地条件の一番いい場所が民間に売られようとしている」「こんなに反対の意見が多いのに、なぜ民間売却を急ぐのか」など、短い質問時間に次々と意見が出されました。私も参加していましたが、納得していない市民の意見を時間がないと一方的に打ち切り計画を進めている本市の今の姿勢に疑問を持ちました。

今年2月4日、門司区での「公共施設マネジメントと街づくり」の学習会で立命館大学教授の森裕之先生は、さいたま市と飯田市が、共に住民参加型で行政と市民の丁寧な取り組みで街づくりが行われていることを紹介し、その成功体験から、「公共施設マネジメントは単なる財源確保や統廃合ではなく、どのように利活用すれば住民・コミュニティが元気に活性化するか、住民参加とそのプロセスが重要で行財政改革の要だ。」とお話されました。

本市でも、松ヶ江地域では、市営住宅跡地を売却する計画に反対した地域住民の粘り強い運動で、議会請願やアンケートを行い、当局との協議を重ね3年以上かけて要求し続けた「吉志ゆめ公園」が完成しました。

そこでお尋ねします。

地域住民の「居住ゾーン民間売却」反対の意見が多いなか、「旧門司競輪場跡地は貴重なまとまった平地である」「公園や複合公共施設に隣接する優れた住環境である」など民間事業者の意見を重視する今の状況ですが、そもそも公共施設再配置と住宅開発は別の問題です。今、門司区ではマンションや戸建住宅が次々と建設されている一方で、空き家も目立ちます。今、急いで民間売却する必要があるのでしょうか。一旦民間売却計画を中止し、住民ともっと丁寧な話し合いをするべきです。見解をお尋ねします。

つぎに門司港地域におけるモデルプロジェクト再配置計画についてお尋ねします。

私は9月議会において地域住民との意見交換会を開く事を要望しましたが、当局の「2つの候補地についてその集約先を選定し、市民にお示しできる計画のたたき台を作成してから」との答弁でしたので、場所も含めて意見交換会を開く事を求めました。

今年1月、門司港栄町商店街を訪問しましたが、その27店舗全てに「門司区役所、市 民会館、生涯学習センターなどが門司港駅周辺への複合施設へ移転計画されている」こと を知っているか尋ねました。その結果、知っている $\sim 4$ 店舗、噂で知っている $\sim 4$ 店舗、知らない $\sim 19$ 店舗でした。

あまりにも知らない人が多いのにおどろきました。「人の流れが変わると困る」「市民会館や生涯学習センターを利用していた人が、移転すれば商店街を通らなくなる。商売が益々大変!」「市民が使うものだから意見を聞くべきです。」などの意見が出されました。市は今までに20回意見交換会を開いたといいますが、関係団体や商店街の一部の限られた人たちに対してであって、地域住民や商店街の方たちには行っていません。商店街にとっては死活問題です。移転先の場所も含め早急に意見交換会を開くべきです。答弁を求めます。

## 次に、学校給食費の無償化についてお尋ねします。

学校給食は「教育の一環」と位置付けられ、「食育」の要として重要な役割を担っています。現在、給食費は小学校で月額3900円、中学校は月額4900円です。

私は、中学 2 年と小学 5 年、1 年の 3 人のこどもさんを持つお母さんから、「月に 3 万円近くの教育費が必要。なかでも給食費の負担が一番大きい。」とお聞きしました。多くの子育て世代に、特に多子世帯にとって学校給食費が大きな負担になっていることは間違いありません。

憲法第26条では「義務教育は、これを無償とする」としています。平成28年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子育て世帯の支援拡充として給食費の無償化が提案されており、また各自治体の努力により平成29年度83市町村に広がっています。栃木県大田原市では、平成24年10月から全額補助による完全無料化を実施し、福岡県内でも古賀市は、3人目からの給食費を平成27年度は半額、平成28年度からは全額補助を行っています。他にも「一部補助」や多子世帯への補助も拡充する自治体も増えています。

わが党市議団が2016年に行った市民アンケート調査では、「教育・子育て」で市政に望むこととして一番多かったのが「大学学費値下げ、返済不要の奨学金」1280人、2番目が「学校給食の無償化」1084人でした。共に教育費負担の軽減を求める声でした。

学校給食法により食材費は保護者負担とありますが、市民所得が政令市の中で最低レベルの本市で保護者にとっての給食費の負担軽減は重要問題です。また、栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を、家庭の経済状況にかかわらず、子供に提供することは、子供の健やかな成長のために非常に重要です。本市は「子育て日本一を実感できるまちの実現」を目指し、基本的方向として「若者が希望通り結婚し、子どもを(持つ)持ちたい人が将来に不安を感じることのないよう、若い世代の経済的安定が図れる環境を整備、支援する。」「子育て環境を一層充実し、安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行う。」としています。子育て世代の負担軽減措置として、学校給食費を無償にするべきです。答弁を求めます。

# 最後に、放課後児童クラブについてお尋ねします。

放課後の児童の健全育成を図るため、また働く保護者にとっても、学童保育の役割は重要です。年々児童数は減少する一方で、放課後児童クラブ登録児童数は増加し、29年度は24.1%と約4人に1人です。そこで心配されるのが生活スペースと指導員の確保です。二点お尋ねします。

はじめに、児童1人あたりの専用区画は1.65㎡ですが、現在134クラブ中、基準を

満たしていないクラブはまだ43クラブもあります。30年度の予算で8クラブの工事経費と7クラブの設計費がついたことは大きな前進だと思います。しかし、1クラス概ね40人といいながらきちんとクラス分けがされていないクラブ、施設の老朽化がすすんでいるクラブもあります。指導員の方からは、新年度に登録児童数が増えることを考えると十分な広さではないと心配する声が聞かれます。もっと早いテンポでの整備事業を計画するべきです。見解をお尋ねします。

二点目に指導員確保についてお尋ねします。

「放課後児童クラブ夏休み等長期休暇利用事業」に新たに事業費がつき、10ヶ所での実施を予定していますが、これを広げるには指導員確保の問題があります。現在、開設時間の延長や障害のある児童の利用増加に伴い各クラブで指導員の確保と研修が困難だと聞いています。また、長期休暇のみ、新たに児童を受け入れることは、その子の性格がわかるまで時間もかかり、今まで通っていた児童とのトラブルがあるなど、指導員の負担も増える事が危惧されます。今でも指導員の確保が大変なのに、短期だけの指導員の確保はもっと難しいと言われています。児童はただ受け入れればいいというものではありません。現場の指導員の方たちの意見をよく聞いて、指導員確保の対策をとる事が必要だと考えます。答弁を求めます。

高橋都議員への答弁

#### ■市長

## (放課後児童クラブについて)

児童の生活スペース、児童も増えているということで整備事業について質問があった。 少子化、核家族化の進展や共働き世帯の増加、さらには子育てに対する社会的不安が増す 中で、放課後児童対策の充実は児童の放課後の安全な居場所づくりを図るうえで、本市の 重要政策の一つだ。

このため本市では平成20年度から、施設の新設増設などを行う一方、指導員の配置基準の見直しや委託料の増額を図るなど、ハード、ソフト両面から全児童化に向けた対策を集中的に実施した。この結果、平成23年4月には放課後児童クラブの設置が必要なすべての小学校区126校区で整備を完了した。

施設の整備にあたっては児童一人あたりの専用区画について、国が示す基準、概ね1. 65平方メートルが確保できるよう計画的な整備に取り組んできた。また専用区画の確保 にあたっては、国の基準では児童の数について利用率を加味すること、とされており、こ の考え方を踏まえると、本市では基準を概ね満たしている。

一方でニーズの増大、住宅開発の影響などからクラブ利用児童が増加し、既存の施設では専用区画の確保が難しくなった場合には、施設の新築、増築、余裕教室の活用などに適切に取り組んできたところだ。平成30年度の取り組みだが、利用児童が増加し施設の整備が必要な8つのクラブで増築や改築工事を行うとともに、7つのクラブで増築などのための実施設計を行うことにしている。

当初予算案に前年度と比べて大幅に増額となる6億5386万円、前年度比5億3695万円の増だ。この整備予算を計上している。今後とも施設整備にあたっては、クラブの利用状況、小学校の児童数の動向などを踏まえ、将来的な利用見込み数を精査し整備の必要性を判断することにしている。その上で、整備が必要な場合には児童の安全性、利便性などを勘案し、施設の増設などを行うことにしている。

引き続き、利用を希望するすべての児童のため、必要な施設の整備を計画的におこな

い、児童、保護者が安心して利用できるように放課後児童クラブの充実に一層努めていく。

## (放課後児童クラブでの夏休み等の指導委員確保について)

本市の放課後児童クラブは、地域の子どもは地域社会全体で守り、育てるという相互扶助的な制度として発足した経緯がある。このため校区の社会福祉協議会など地域が運営委員会を構成し、主体となって運営しており、クラブの指導員についても地域のそれぞれの運営団体が採用しているところだ。

この指導員の配置基準については、概ね1クラス40人に2人を配置することになっており、この基準に基づいて各クラブにおいて適切に運営がなされているところだ。議員お尋ねの夏休みなどの短期間のみの採用や、退職に伴う指導員の欠員に伴い、地域だけでは指導員が確保できない時には、ハローワークなどへの求人依頼について情報提供を行うなど、クラブの指導員が適切に確保されるよう支援している。

また放課後児童クラブ、夏休み等、長期休暇利用事業の実施にあたっては、各クラブに対し事前に課題などの聞き取りを行っており、その上で受け入れが可能と聞いている10か所程度のクラブと個別に相談を進めているところだ。具体的には、例えば児童福祉を専攻している大学生などを補助員として活用するといった指導員の確保策や、児童の心身の状況把握の方法などについてクラブと相談しながら、実施に向けた準備に取り組んでいる。

このようにクラブでの指導員確保について引き続き、丁寧に相談に応じ、夏休みなど長期休暇中のみの利用希望のある児童の受け入れが円滑に行われるよう、しっかりとクラブを支援していく。

#### ■企画調整局長

#### (公共施設マネジメントについて)

まず大里地域のモデルプロジェクトについて、いったん居住ゾーンの売却計画を中止 し、住民と丁寧な話し合いをすべきという点。

大里地域モデルプロジェクトについては、市民、議会への説明や有識者、利用者団体の 代表などからなる懇話会での意見を聞きながら、門司競輪跡地を有効活用して3つのゾーンの活用を図る基本計画を取りまとめ、昨年10月、市民に説明会を行い11月、総務財 政委員会に報告したところだ。

お尋ねの居住ゾーンについては、大里地域の人口が最近の20年間で約13.0%と大幅減少となっており、定住人口の増加対策と考え貴重なまとまった土地である競輪場跡地の一部において導入を図るものだ。計画の推進にあたっては、平成29年10月末までに市民との意見交換会を計51回開催し、累計で165団体1268名の方に説明するなど、意見の把握に努めており、その中で居住ゾーンの導入に関しては住宅を求める意見をいただいた競輪場跡地すべてを公園として欲しいとの意見もあった。

そのため今年度に入って、居住ゾーンが地域の活性化や魅力向上に加え、運営や周辺地域の安心・安全につながること、また公園の計画は十分な面積を拡張し地元の要望を反映したものになっていること、など事業効果を説明する資料を作成し、広く理解を求めてきた。

その結果、門司区自治総連合会をはじめ地域の自治会関係者から、計画に対する賛同を得るとともに地域の皆さんへの説明会においても一定のご理解をいただいたものと考えている。また早期の整備を求める声も多くいただいていることから、事業化に向け、具体的な手続きを進めているところだ。

民間開発を行う居住ゾーンについては、多様なニーズへの対応や事業性の観点から、マンション、戸建て住宅を中心に一部地域や社会のニーズに合ったサービス機能の導入も図る複合開発を考えており、定住人口の増加対策が急務であることから売却手続きを平成30年度に実施する予定だ。

今後とも懇話会での議論や、市民、議会での議論をお聞きしながら、街の魅力向上に資する居住ゾーンの開発や、地域の皆さんに親しまれる公園整備において取り組んでいきたいと考えている。

## (門司港地域再配置計画について)

門司港地域のモデルプロジェクト再配置計画については、中心市街地を取り巻くように点在する、老朽化した公共施設を、鉄道、バスなどの交通利便性の高い駅周辺に集約し、利便性の向上及び市民サービスの効率化を図るとともに、地域の活性化を目指すものだ。

実行計画では門司港周辺において複合公共施設が建築可能な敷地を確保できる2個所を整備候補地としてあげたものだ。平成27年5月に計画の方向性を公表後、これまで門司区内で意見交換会を40回開催し、累計で970名の方に説明し、市民意見の把握に努めてきた。その中で、集約場所は交通の便利な場所がいい、駐車場や交通アクセスに配慮してほしい、現在の活動を継続できる施設にして欲しい、などの意見をいただいている。

また有識者や施設の利用者団体の代表からなる懇話会を3回開催するなど、知識や経験にもとづく専門的な意見を聞きながら、概略の施設整備計画づくりに取り組んできたところだ。現在、2つの候補地について市の財政負担、アクセス利便性、地域の活性化などの観点や市民との意見交換会や懇話会での意見など、総合的に比較検討しているところだ。

その中で、民間所有の候補地については、地権者と敷地範囲や支障物件移設の可否、など条件面での協議を重ねるとともに、商業機能の導入の可否や公共交通などのアクセス強化ついても、関係者と鋭意協議を行っており、まずは来年度の早い時期に集約先を選定し、市民に計画のたたき台とスケジュールの見通しを示したいと考えている。

その後、地域での意見交換会の開催、公共事業評価でのパブリックコメントの実施など を通じて市民の意見を聞いていきたいと考えている。今後とも適宜、効果的な方法で市民 への周知と意見の把握に努め、利用しやすい施設整備に努めていきたいと考えている。

## ■教育長

#### (学校給食費の無償化について)

学校給食にかかる経費は、学校給食法第11条において、学校の設置者と給食を受ける 児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められており、食材などにかかる学校給食 費については保護者負担をされている。

他の自治体では、子育て支援や人口減対策などの観点から、学校給食費を無償化あるいは一部補助しているところがあることは承知している。一方で過去に一部補助を行っていたが、財政負担が大きくなったことから廃止した自治体もある。また政令指定都市で行っているところはない。

本市の学校給食費の状況だが、保護者負担である学校給食費は平成28年度で年間総額約34億円にのぼっている。一方、経済的に困窮している世帯の学校給食費につては、就学援助や生活保護費として公費で負担している。全体の約2割の世帯が対象になっている。また児童手当による子育て支援もある。

教育委員会としては、学校給食費の無償化については新たな大きな財政負担を伴うことになり、今後も保護者負担が基本と考えている。

<第2質問以下への答弁>

#### ■企画調整局長

## (公共施設マネジメントの門司競輪場跡地モデル事業を急ぐ理由はなにか)

門司区については非常に人口減少が急だ。また空き家も多くある。その中で、要望としては住み替えをしたいという方の結構いらっしゃるという話も聞いている。

事業者の方にいろいろお聞きすると、やはり今住宅需要がたくさんあって、また他都市から全体の2割くらいは来られていると、まあ移住、定住策としても有効であると考えている。私どもとしては、地元からも早期に公園を整備して、また住宅についても安全・安心の面からも非常に有用なところがあるという声も聴いている。そういう声を聞きながら、また出前講演等でも、今後とも意見を聞かせていただきたいと思っているが、そういう立場で早期に進めたいと思っている。

#### ■教育長

# (給食費補助、まず多子世帯への補助から)

全国自治体の中で現在80余りの自治体が、いろんな策を講じていることは承知している。先ほど申し上げた通り、学校給食の食材に関しては基本的の保護者負担……。

(以上時間切れ)